

健康保険 被保険者証 滅失・毀損 再交付申請書  
高齡受給者証

常務理事	事務長	担当者

ナブテスコグループ健康保険組合理事長 殿

下記のとおり、被保険者証・高齡受給者証（以下「保険証」という）を滅失・毀損しました。

（滅失の場合）今後十分注意し、滅失した保険証を発見したときには、ただちに返納します。

なお滅失した保険証によって保険給付等に事故が発生したときには一切の責任を負います。

（記入日） 年 月 日

被 保 険 者 記 入 欄	保 險 証 記号一番号	—	被保険者 氏 名	
	再交付申請 事由の発生日	年 月 日	事 業 所 名 称	
	再 交 付 対 象 者	氏 名	続 柄	生 年 月 日
			年 月 日	
(状 況 等 を 詳 しく 記 入)	再 交 付 申 請 事 由 の 詳 細	該当する方の□にチェックして下さい <input type="checkbox"/> 滅 失 <input type="checkbox"/> 毀 損（毀損の場合は保険証カード添付のこと） ※滅失による再交付手数料は、1枚、1,000円です。 再交付保険証の発行時に、手数料振込のご案内を交付します。（振込手数料は自己負担）		
		-----		
		-----		
		-----		

※被保険者証の記号番号に代えてマイナンバーにより申請する場合は、備考欄へ記載してください。  
（マイナンバーを記載した場合は、個人番号確認、本人確認をするための添付書類が必要です。）

備 考	
-----	--

事 業 主 証 明 欄	上記のとおり被保険者から健康保険証の再交付申請がありましたので提出いたします。今後は、健康保険証の取り扱いについて十分指導します。
	年 月 日
	事業所所在地
	事業所名称
	事業所事業主名

— 受 付 印 —

- (注) 1. 滅失の場合、悪用されるケースが想定されますので、警察への届出を推奨します。  
2. 紛失した保険証が見つかった場合でも、手数料の返金はいたしませんので、ご了承ください。  
3. 災害等、特段の理由がある場合は、別途証明書（罹災証明書等の写し）を添付することで、手数料が免除となる場合があります。

※訂正する場合は、二重線で消して訂正印を押してください。